

4月26日(日)は

豊橋市議会議員一般選挙



4月26日(日)は、豊橋市議会議員一般選挙の投票日です。投票は、3ページの投票所一覧で自分の投票所を確認してお出かけください。

私たちの暮らしをより良くしていくための政治は、選挙で選ばれた地方の長や議員を通じて行われます。私たちの代表としてふさわしい豊橋市議会議員を選挙に心をもち、自分の大切な一票を投票しましょう。

投票ができる方

◆年齢要件

平成7年4月27日以前に生まれた方

◆住所要件

平成27年1月18日までに転入の届け出をした方

なお、投票日までに市外へ転出した方は、「選挙のお知らせ」が届いても投票できません。

※平成27年4月10日までに市内転居の届け出をした方は、新しい住所に登録されています

投票

午前7時～午後8時

開票（総合体育館）

午後9時30分～

点字投票・代理投票について

目が不自由な方、身体の障害などで字が書けない方などのために、点字投票や代理投票の制度があります。投票所で係員に遠慮なくお申し出ください。

「選挙のお知らせ」の郵送

投票日と投票所への案内などを記載した「選挙のお知らせ」を、世帯ごとにまとめて封筒で郵送します。

届いた封筒はすぐ開封し、内容を確認してください。また、投票の際は、ご自分の「選挙のお知らせ」を投票所に持参してください。手続きが早く済みます。

◆郵送期間

告示日（4月19日）から3日間程度の間は順次配達します。

ただし、郵便事情などにより、ご自宅に届く日が前後する場合があります。

◆届かなかつたり、紛失した場合

選挙資格があれば投票できますので、投票所へお出かけください。

※投票所では、本人確認のため住所、氏

名、誕生日(月日)などをお尋ねします

「選挙公報」について

候補者の氏名、写真、政見などを掲載した選挙公報を発行します。投票日前日までに各世帯に配布します。

なお、市役所じょうほうひろば(東館1階)、各窓口センター、各地区・校区市民館でも配布します。

※市ホームページ(<http://www2.city.toyohashi.aichi.jp/rouitsu/>)でもご覧いただけます

投票用紙の書き方

投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきり書きましょう。

氏名以外のことを書いたり、2人以上の候補者名を書いたりすると、せっかくの投票が無効になってしまいます。

※期日前投票をご利用の方へ

「選挙のお知らせ」裏面に、期日前投票の際にご記入いただく宣誓書が印刷されていますので、あらかじめ必要事項を記入(自書)のうえ持参してください。

投票所一覧

- は、県議会議員選挙と投票所が変わっている投票区です。ご注意ください
- () は当該町自治会区域に属する行政町・字名を示します

| 投票区 | 区域 [校区・町自治会区域] | 投票所 | 投票区 | 区域 [校区・町自治会区域] | 投票所 |
|-------|---|-------------------|-------|--|-------------------|
| 八 町 | 八町校区 | 八町校区市民館 | | | |
| 松葉第一 | 関屋、上传馬、湊、大橋通一丁目一区・一丁目二区・二丁目・三丁目、松葉二丁目・三丁目、絹田、新本一区、船 | 松葉小学校 | 松山第一 | 花園、新本二区・三区、萱、広小路一丁目・二丁目・二丁目コンチェルト・三丁目、駅前大通一丁目・二丁目・三丁目・三丁目一区、松葉一丁目東・西 | 豊橋別院 |
| 松葉第二 | 南島一丁目・二丁目、北島一区・二区、西船 | 北島町公民館 | 松山第二 | 大国、中柴、大手中柴、東小田原、西小田原、前田南、東松山、中松山、西松山、南松山 | 松山校区市民館 |
| 牛 川 | 牛川校区 | 牛川小学校 | 吉田方第一 | 菰口、吉川、野田、三ツ相 | 吉田方小学校 |
| 鷹丘第一 | 東小鷹野一・二丁目、東小鷹野三・四丁目、西小鷹野 | 鷹丘小学校 | 吉田方第二 | 五号、吉前、富久稿、新栄、青竹、高洲、馬見塚 | 吉田方中学校 |
| 鷹丘第二 | 忠興、緑ヶ丘 | 東陵地区市民館 | 前 芝 | 前芝校区 | 前芝中学校(※) |
| 下 条 | 下条校区 | 下条校区市民館 | 杉 山 | 杉山校区 | 杉山小学校 |
| 下 地 | 下地校区 | 下地小学校 | 福岡第一 | 柳生、小池一番、小池中、小池、小池本、鍵田、有楽、小池元 | 小池公民館 |
| 大 村 | 大村校区 | 大村小学校 | 福岡第二 | 橋良、富本、小池福岡、南小池、小池鉄山 | 福岡小学校 |
| 津 田 | 津田校区 | 津田小学校 | 栄第一 | 山田、小松 | 山田公民館 |
| 賀 茂 | 賀茂校区 | 賀茂校区市民館 | 栄第二 | 北山、南栄、新空池、東栄、栄生、弥生、町畑、東浦 | 栄小学校 |
| 二 川 | 二川校区 | 二川地区市民館 | 中 野 | 中野校区 | 草間地区体育館 |
| 二川南 | 二川南校区 | 二川地区体育館 | 磯 辺 | 磯辺校区 | 磯辺小学校 |
| 谷 川 | 谷川校区 | 谷川校区市民館 | 高師第一 | 上野、新西高師、松並、三本木 | 高師小学校 |
| 細 谷 | 細谷校区 | 細谷校区市民館 | 高師第二 | 高師本郷、畑ヶ田、浜道 | 本郷中学校 |
| 小 沢 | 小沢校区 | 小沢校区市民館 | 芦 原 | 芦原校区 | 芦原小学校 |
| 新 川 | 新川校区 | 新川校区市民館 | 幸第一 | 西幸(西幸町字笠松・幸、高師町)、牧野、曙若松、江島、曙南松原、弥生松原、幸(西幸町字幸、高師町) | 幸小学校 |
| 向 山 | 向山校区 | 向山小学校 | 幸第二 | 西幸(西幸町字古並・浜池・東脇、浜道町)、幸(西幸町字東脇)、藤並、高田、測点 | 高師台中学校 |
| 旭 | 旭校区 | 総合福祉センター あイトピア | 天 伯 | 天伯校区 | 天伯小学校 |
| 東田第一 | 東雲、吾妻一区・二区、栄、東田仲の、朝丘、宮下 | 吾妻町公民館 | 野 依 | 野依校区 | 野依小学校 |
| 東田第二 | 東郷一区・二区、東田東部・西部、上地、仁連木、東田中郷、東田西郷、東田西脇一区 | 東田小学校 | 植 田 | 植田校区 | 植田小学校 |
| 豊 | 豊校区 | 豊小学校 | 大清水 | 大清水校区 | 大清水小学校 |
| 岩田第一 | 東岩田、中岩田一区(中岩田四丁目)、北岩田一区・三区、平川本 | 岩田小学校 | 富士見 | 富士見校区 | 富士見校区市民館 |
| 岩田第二 | 中岩田一区(中岩田一丁目)・二区・三区、平岡区、岩田団地 | 豊岡中学校 | 大 崎 | 大崎校区 | 大崎小学校 |
| 多 米 | 多米校区 | 多米小学校 | 岩 西 | 岩西校区 | 岩西小学校 |
| 西 郷 | 西郷校区 | 西郷小学校 | つつじが丘 | つつじが丘校区 | つつじが丘 地域福祉センター |
| 玉 川 | 玉川校区 | 玉川小学校 | 飯 村 | 飯村校区 | 東部地区市民館 飯村分館 |
| 石 巻 | 石巻校区 | 石巻小学校 | 高 根 | 東七根、西七根、高塚、むつみね台 | 高根小学校 |
| 嵩 山 | 嵩山校区 | 嵩山校区市民館 | 豊 南 | 伊古部、東赤沢、西赤沢、城下、黒潮台 | 豊南小学校 |
| 花田第一 | 花田一番、花田二番、羽田、北側 | 羽田保育園 | 老 津 | 老津校区 | 老津小学校 |
| 花田第二 | 西羽田、築地、百度、稲場 | 花田校区市民館 | | | |
| 羽根井第一 | 羽根井本、羽根井元、羽根井、八通、往完、立花、錦 | 羽根井小学校 | | | |
| 羽根井第二 | 花中一区・二区、中郷、野黒、白河 | 白河町公民館 | | | |
| 牟呂第一 | 中村、公文、外神、坂津、大西、市場 | 牟呂小学校 | | | |
| 牟呂第二 | 三郷、三郷新 | 三郷公民館 | | | |
| 汐 田 | 汐田校区 | 汐田校区市民館 | | | |

※前芝投票区の投票所は、先日完成した前芝中学校新体育館です。現在も旧体育館が残っていますので、お間違えのないようご注意ください。なお、周辺工事のため、車でお越しの場合は駐車スペースに限りがあります。ご理解・ご協力をお願いします

《投票日当日、投票に行けない方》は
期日前投票 をご利用ください

期日前投票ができる方

次の理由により投票日に投票所へ行くことができないと見込まれる方は、下記の期間・場所ので期日前投票ができます。

- ① 仕事、学業、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭などに従事する場合
- ② ①以外の用事または事故のため、投票区域外に外出・旅行・滞在中である場合
- ③ 疾病、負傷、出産、身体障害などのため歩行が困難である場合

期日前投票の方法

- ① 宣誓書の期日前投票を行う理由の該当欄に○印を付け、住所、氏名などを記入して係員に提出してください
 - ② 係員が選挙人名簿と対照し、投票用紙を渡します
 - ③ 記載台で、投票用紙に記載し、直接投票箱に入れてください
- ※宣誓書は、「選挙のお知らせ」裏面にも印刷してありますので、あらかじめ必要事項を記入のうえ、期日前投票所へ持参してください

期日前投票の期間・場所

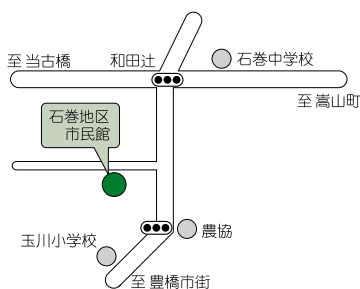
■期日前投票期間・場所

| 投票所 | 期間 | 時間 |
|---------------|---------------------|------------------|
| 市役所 東館地下1階 | 4月20日(月)～ 25日(土) | 午前8時30分～ 午後8時 |
| 石巻地区市民館 | | |
| 二川地区市民館 | | |
| 牟呂地区市民館 | | |
| 大清水地域福祉センター | | |

※お住まいの場所に関係なく上記5か所のどこでも投票できます
 ※土曜日でも投票できます

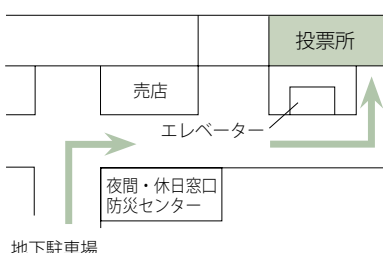
石巻地区市民館

石巻本町字市場 110



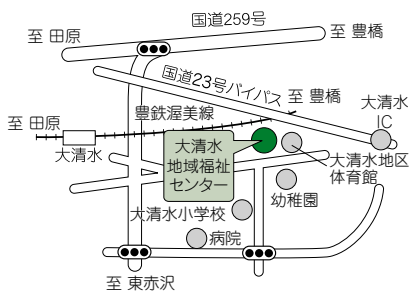
市役所

東館地下1階



大清水地域福祉センター

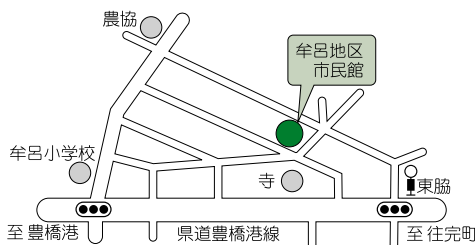
大清水町字大清水 546



(注)南稜地区市民館リニューアルのため、今回の豊橋市議会議員一般選挙まで、期日前投票所は大清水地域福祉センターとなります。

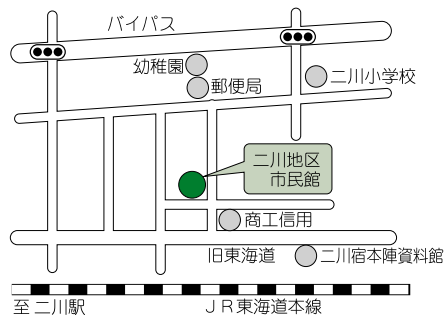
牟呂地区市民館

東脇二丁目 8-23



二川地区市民館

大岩町字東郷内 111-1



選挙ひとくちメモ

「当確」は誰が決めるの？

報道機関が、いろいろな状況を勘案して当選が確実であると独自に判断して行っているもので、選挙管理委員会が発表しているものではありません。

なぜ得票に1票未満の端数があるの？

同一の氏名、氏または名の候補者が2人以上いる場合にその氏名、氏または名を書いた投票があったときこれをそれぞれの候補者の得票の割合に応じて分けるため、得票に小数点以下の端数がつくことがあります。

立候補するのにお金がいるの？

立候補者は、選挙ごとに定められた金額の現金または国債証券を供託しなければなりません。

得票が一定の数(供託物没収点)に達しなかったり、立候補を辞退した場合には、供託金は没収されます。

選挙運動用ポスターを貼る順序は？

選挙運動用ポスターをポスター掲示場に貼る順序は、立候補の届出順と同じです。

また、投票所の候補者氏名などの掲示や選挙公報への掲載順序は、立候補届出の締め切り後、選挙管理委員会がそれぞれ決めていきます。

《次のような場合は》

不在者投票 をご利用ください

他市区町村での投票

長期出張などで豊橋市を遠く離れ、投票のために帰ってくる事ができない方は、滞在地の市区町村で投票ができます。直接または郵便で投票用紙を請求してください。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

※郵送でのやり取りを数回要するため、手続きに日数がかかりますので、お早めに手続きをしてください

※請求書は、市ホームページ (<http://www2.city.toyohashi.aichi.jp/toutsu/>) からダウンロードすることもできます

病院などの施設内での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する次の市内の病院、老人ホームなどの不在者投票施設に入院・入所中で4ページ記載の期日前投票の理由に該当する方は、施設内で投票ができますので、施設の管理者にお申し出ください。

指定病院

国立病院機構豊橋医療センター、豊橋市民病院、光生会病院、二川病院、成田記念病院、松崎病院、光生会赤岩病院、可知記念病院、豊橋元町病院、岩屋病院、保生会病院、弥生病院、福祉

村病院、木戸病院、島病院、豊橋ハートセンター、第二成田記念病院

指定介護老人保健施設

ジユゲム、尽誠苑、赤岩荘、明陽苑、ベルヴェーハイツ、豊橋ケアセンター、みのり

指定老人ホーム

つつじ荘、さわらび荘、若菜荘、作業荘、王寿園、彩幸、ケアハウス美光ハイム、ケアハウスくろしお、ケアハウス彩幸、第二さわらび荘、ケアハウスカサデローザ、喜寿苑

指定身体障害者支援施設

珠藻荘、シーサイド吉前

郵便等による投票

身体に重い障害など(表1)があつて投票に行けない方は、あらかじめ選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書の交付を受けると、居住地から郵送で投票ができる制度があります。

◆代理記載による投票

また、表1の要件に該当し、さらに表2の要件にも該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人が代わりに記載する方法で投票ができる制度もあります。

◆郵便等による投票の手続き

①郵便等による投票は、「郵便等投票証明書」申請用紙に必要事項を記入し(本人の署名が必要)、条件に該当する手帳な

■表1 郵便による不在者投票ができる方

対象: 次のいずれかに該当し、本人が署名することができる方

| 手帳などの種類 | 障害などの種類 | 障害などの程度 |
|------------|--------------------------|------------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢、体幹、移動機能 | 1級または2級 |
| | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 | 1級または3級 |
| 戦傷病者手帳 | 免疫、肝臓 | 1級から3級 |
| | 両下肢、体幹 | 特別項症から第2項症 |
| 介護保険の被保険者証 | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓 | 特別項症から第3項症 |
| | 要介護状態区分 | 要介護5 |

■表2 代理記載の方法による不在者投票ができる方

対象: 表1の要件に該当し、さらに次のいずれかに該当する方

| 手帳の種類 | 障害の種類 | 障害の程度 |
|---------|---------|------------|
| 身体障害者手帳 | 上肢または視覚 | 1級 |
| 戦傷病者手帳 | | 特別項症から第2項症 |

※郵便等投票証明書の有効期間

身体障害者・戦傷病者手帳の当該要件を満たした方は交付日より7年間、介護保険の被保険者証の要介護5の方は被保険者証の認定有効期間までです。

期日前投票する時点で20歳になっていない方の投票

期日前投票はできませんが、不在者投票により投票ができます。投票の場所は市役所東館地下1階のみです。

市ホームページ (<http://www2.city.toyohashi.aichi.jp/toutsu/>) でも、選挙情報・投票票速報を掲載します。

②「郵便等投票証明書」の交付後、4月22日午後5時まで、所定の用紙で投票用紙を請求してください
③郵送された投票用紙を選挙管理委員会あてに返送することで投票ができます